

令和 6 年 3 月 6 日

各市郡剣道連盟会長
各加盟団体会長 殿

(一財) 宮城県剣道連盟
会 長 井上 雅勝
(公印省略)

宮城県剣道（審判法）講習会ご案内

時下益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は本連盟に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、宮城県剣道（審判法）講習会を開催致しますので、貴剣道連盟・団体の皆様に周知のほどお願い致します。なお、今回の講習は、審判員としての資質向上を図るとともに、「暫定的な試合・審判法の確認事項」及び「全剣連中央講習会内容」について共通理解を持つ場となるため、各連盟・団体 1 名以上の参加をお願い致します。又、各大会等で審判員をされる方々の参加についてご配慮願います。

お手数でも貴連盟・団体の参加者を取りまとめいただき、別紙により宮城県剣道連盟事務局までお申込み下さいますようお願い申し上げます。

記

- 1 期 日 令和 6 年 4 月 20 日（土） 開館 8 : 30
9 : 15 講師打合せ 9 : 30 開講式 15 : 10 閉講式
- 2 会 場 宮城県第二総合運動場（宮城県武道館）
〒982-0844 仙台市太白区根岸町 1 5 - 1 電話 022-249-1216
- 3 主 催 一般財団法人宮城県剣道連盟
- 4 講 習 内 容 ①講義 「審判員の心構え」
②中央講習会伝達事項及び暫定的な試合・審判法確認事項等
③実技 「審判員としての基本的事項」
④審判法実技
- 5 講 師 剣道範士 八段 遠藤 勝雄 剣道教士 八段 曾根 孝悦
剣道教士 八段 齋藤 浩二 剣道教士 八段 名生伊智郎
剣道教士 七段 佐々木栄幸（全剣連中央講習伝達）
- 6 日 程 9:30 開講式 11 : 50 昼食 12 : 40 実技 14 : 30～稽古 15 : 10 閉講式
- 7 受 講 対 象 者 剣道三段～七段の県内在住者（各大会等で審判にあられる方）
- 8 受 講 料 1, 0 0 0 円（保険料含む）当日受付にて納入すること。
- 9 携 帯 品 剣道具、筆記用具、各自専用審判旗、剣道試合・審判規則、昼食
- 10 参加申込方法 別紙申込書で郵送、F a x、メールで行う。
〒982-0845 仙台市太白区門前町 2 - 1 宮城県剣道連盟事務局宛
電話 022-746-8461 F a x 022-746-8462
メール info@miyagi-kendo.com
- 11 申 込 期 日 令和 6 年 4 月 12 日（金）必着
- 12 そ の 他 ・発熱等体調不良の方は参加を自粛してください。
・参加者はマスク着用とします。
・本講習会は、剣道錬士・教士の称号受審要件講習に該当します。
・弁当の申し込みを受け付けます。（8 0 0 円お茶付き）

剣道（審判法）講習会日程

令和6年4月20日（土）		会場：宮城県武道館
時間	内容	備考
8:30	開 館 受 付 9:15講師打合せ	
9:30	開 講 式	
9:40	講話「審判員の心構え」 教士八段 曾根 孝悦 先生	
10:10		
10:10	「全剣連中央講習会伝達事項」 ～暫定的な試合・審判についての確認等につて～ 教士七段 佐々木栄幸 先生	
10:50		
11:00	実技「審判員としての基本的事項」 教士八段 齋藤 浩二先生	
11:50		
	昼食	
12:40	「審判法実技」 教士八段 曾根 孝悦先生 教士八段 齋藤 浩二先生 教士八段 名生伊智郎先生	
14:10		
14:10	講評 範士八段 遠藤 勝雄先生	
14:25		
14:30	稽古	
15:10		
15:10	閉講式 修了証授与	

令和 6年 月 日

剣道(審判法)講習会申込書

(剣道連盟)

※令和6年4月20日実施(会場:宮城県武道館)

※受講対象者:剣道三段から七段の県内在住者。

申込責任者名:

電 話 :

番号	参加者氏名	段 位	年 齢	テキスト	
				剣道試合・審判規則／ 剣道試合・審判・運営要 領の手引き(600円)	弁当 (800円)
1				○ ・ ×	○ ・ ×
2				○ ・ ×	○ ・ ×
3				○ ・ ×	○ ・ ×
4				○ ・ ×	○ ・ ×
5				○ ・ ×	○ ・ ×
6				○ ・ ×	○ ・ ×
7				○ ・ ×	○ ・ ×
8				○ ・ ×	○ ・ ×
9				○ ・ ×	○ ・ ×
10				○ ・ ×	○ ・ ×
計				○ ・ ×	○ ・ ×

(一財)宮城県剣道連盟事務局

〒982-0845

仙台市太白区門前町2-1

電話 022-746-8461

Fax 022-746-8462

メール info@miyagi-kendo.com

申込締切日令和6年4月12日必着

受講料 1,000円

テキスト代(600円)、弁当代(800円)を申込みされる場合も当日受付でお支払いください。

※テキスト(剣道試合・審判規則／剣道試合・審判・運営要領の手引き)

注文の方は○

注文無しの方は × に記入

●剣道試合・審判規則は2019年4月1日が最新版です。

参加上の注意事項（必読）

【申込にあたっての注意事項】

- 1 基礎疾患のある方は参加できない場合があります。
糖尿病・心臓病・肺疾患などのある方は、治療状況が良好ならば基本的に参加可能です。透析を受けている方・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方は、参加を控えてください。
- 2 参加希望者は、多人数の会食等に留意し感染防止行動をお願いします。
- 3 発熱や体調不良（咳・咽頭痛・倦怠感など）のある方は参加できません。
- 4 コロナ感染後、一定期間を経ても咳等の症状が残っている人は参加を控えてください。

【行事当日の注意事項】

- 1 行事当日に自宅で検温を行ってください。
- 2 下記の①・②に該当する方は参加できません。
① 発熱のある方（37.5度以上）、風邪のような症状がある方、体調の良好でない方
② 同居家族や身近な知人に感染者または、感染が疑われる人がいる方
- 3 マスクの着用については以下のとおりです。
① 選手・受審者・講習会受講者は、面マスクまたはシールドを着用（70歳以上の方はマスクおよびシールドの着用を推奨）
② 観客については、個人の判断に委ねる
- 4 更衣室の密接を避けるため、お互いに配慮をお願いします。また、できるだけ自宅で剣道着・袴に着替えての入場にご協力ください。
- 5 会場へは関係者及び主催者より許可された方以外の入場はできません。（各要項参照）
- 6 感染防止・安全対策を各自でお願いします。飲み物を準備し、水分補給を行ってください。飲み回しや容器の使い回し等をしないで、ゴミは各自で持ち帰ってください。
- 7 トイレは、空き状況を見て随時使用してください。密を避けるように配慮願います。
- 8 手指消毒や換気等を十分に行ってください。
- 9 行事終了後5日以内にコロナウイルス感染が判明の場合は直ちに当事務局・関係機関に報告してください。